

関係者 各位

宇治市建設総括室

宇治市週休2日制工事試行要領（土木工事）の改定について（お知らせ）

1. 試行要領の改定

宇治市が発注する土木工事においては、令和7年4月1日より「宇治市週休2日制工事試行要領（土木工事）」を定め週休2日制工事に取り組んでおりますが、京都府が定める「土木工事等における週休2日制工事实施要領」が令和7年9月に改定されたことに伴い、宇治市の予定価格算出に必要な週休2日制工事の補正係数を京都府の実施要領に準じた係数へ改定します。

2. 改定内容（週休2日制工事の補正係数）

【令和7年4月～10月】

	月単位の週休2日	通期の週休2日
労務費	1.04	1.02
機械賃料	1.02	1.02
共通仮設費率	1.03	1.02
現場管理費率	1.05	1.03



【令和7年11月～】

	月単位の週休2日	通期の週休2日
労務費	1.02	補正しない
共通仮設費率	1.01	
現場管理費率	1.02	

※宇治市では、「完全週休2日(土日)」は適用しません。

3. 適用開始日

令和7年11月1日以降の入札公告又は入札通知等を行う工事から適用します。

4. その他

令和7年11月1日以降に適用する「宇治市週休2日制工事試行要領（土木工事）」及び提出書類については宇治市ホームページに掲載しています。（提出書類の変更なし。）

<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/30/87084.html>